

地域で集めて地域で使う 赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)



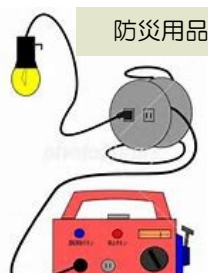
申請のご案内

対象事業

区内福祉施設・団体が実施する事業や環境整備など

Ⓢ施設・団体維持のための運営費は対象外

- ◆備品整備
- ◆利用者や地域住民が使用する防災用品
- ◆小破修理 (トイレ・床・壁などの修理・改修)
- ◆利用者団体事業(講演会等) など



利用者の生活や作業、
訓練等に使用する備品



講演会等



利用者が使用する建
物等の改修・修理

申請額

対象事業費の75%以内で、
1施設・団体 10万円～30万円

提出期限

令和元年10月31日 (木)

申請の際は、事前に下記「品川区配分推せん委員会事務局」
までご連絡、ご相談ください。



詳細は、東京都共同募金会HPをご覧ください。

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/>

お問い合わせ先

<品川区配分推せん委員会事務局>

品川区社会福祉協議会 庶務係



〒140-0014 品川区大井1-14-1大井一丁目共同ビル2F

TEL03-5718-7171 FAX03-5718-7170

